

議案第3号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年2月26日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第1号

専 決 処 分 書

令和2年度岩出市一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年2月19日

岩出市長 中 芝 正 幸

令和2年度岩出市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度岩出市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ333,893千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,094,270千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第8号）」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第 1 表
歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 8 号)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		9,484,385	333,893	9,818,278
	1. 国庫負担金	2,077,551	209,848	2,287,399
	2. 国庫補助金	7,394,717	124,045	7,518,762
補正されなかった款項にかかる分		15,275,992		15,275,992
歳 入 合 計		24,760,377	333,893	25,094,270

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		2,389,328	333,893	2,723,221
	1. 保健衛生費	1,249,372	333,893	1,583,265
補正されなかった款項にかかる分		22,371,049		22,371,049
歳 出 合 計		24,760,377	333,893	25,094,270

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	千円 288,055



議案第10号

令和2年度岩出市一般会計補正予算（第9号）

令和2年度岩出市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ251,198千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,345,468千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第9号）」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和3年2月26日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 9 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		9,818,278	133,864	9,952,142
	1. 国庫負担金	2,287,399	14,018	2,301,417
	2. 国庫補助金	7,518,762	119,846	7,638,608
16. 県支出金		1,385,250	2,156	1,387,406
	1. 県負担金	979,800	6,971	986,771
	2. 県補助金	279,817	△4,815	275,002
19. 繰入金		639,672	113,520	753,192
	1. 繰入金	639,672	113,520	753,192
21. 諸収入		292,063	1,658	293,721
	3. 雑入	285,677	1,658	287,335
補正されなかった款項にかかる分		12,959,007		12,959,007
歳 入 合 計		25,094,270	251,198	25,345,468

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		158,338	△1,080	157,258
	1. 議会費	158,338	△1,080	157,258

2. 総務費		6,883,786	14,084	6,897,870
	1. 総務管理費	6,506,070	14,084	6,520,154
3. 民生費		8,537,957	74,374	8,612,331
	1. 社会福祉費	4,296,007	28,283	4,324,290
	3. 生活保護費	792,894	46,091	838,985
4. 衛生費		2,723,221	△13,038	2,710,183
	1. 保健衛生費	1,583,265	△14,446	1,568,819
	2. 清掃費	1,139,956	1,408	1,141,364
5. 農林業費		159,284	8,000	167,284
	1. 農業費	141,297	8,000	149,297
7. 土木費		1,737,289	167,200	1,904,489
	2. 道路橋梁費	663,040	220,000	883,040
	4. 都市計画費	882,552	△52,800	829,752
8. 消防費		913,979	1,658	915,637
	1. 消防費	913,979	1,658	915,637
補正されなかった款項にかかる分		3,980,416		3,980,416
歳 出 合 計		25,094,270	251,198	25,345,468

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事 業 名	金額
			千円
5 農林業費	1 農業費	丹生池事業計画作成事業	8,000
7 土木費	2 道路橋梁費	市道金屋荊本線新設改良事業	160,000
7 土木費	2 道路橋梁費	市道畑毛7号線改良事業	40,000
7 土木費	2 道路橋梁費	舗装長寿命化修繕事業	20,000
7 土木費	2 道路橋梁費	市道北大池6号線新設改良事業	23,865
7 土木費	2 道路橋梁費	根来橋外橋梁長寿命化事業	15,538
9 教育費	5 保健体育費	オリンピック聖火リレーイベント事業	2,088
9 教育費	5 保健体育費	オリンピック関連イベント事業	500

議案第11号

令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和2年度岩出市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,751千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,589,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第4号）」による。

令和3年2月26日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正 (第 4 号)

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1, 140, 544	△17, 857	1, 122, 687
	1. 国民健康保険税	1, 140, 544	△17, 857	1, 122, 687
3. 国庫支出金		1	10, 714	10, 715
	1. 国庫補助金	1	10, 714	10, 715
4. 県支出金		3, 961, 183	16, 891	3, 978, 074
	1. 県補助金	3, 961, 182	16, 891	3, 978, 073
5. 繰入金		412, 898	3	412, 901
	2. 基金繰入金	10, 061	3	10, 064
補正されなかった款項にかかると分		65, 466		65, 466
歳 入 合 計		5, 580, 092	9, 751	5, 589, 843

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		3, 919, 591	9, 748	3, 929, 339
	2. 高額療養費	482, 336	9, 748	492, 084
8. 諸支出金		14, 623	3	14, 626
	1. 償還金及び還付加算金	14, 622	3	14, 625

補正されなかった款項にかかる分	1,645,878		1,645,878
歳出合計	5,580,092	9,751	5,589,843



議案第12号

令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度岩出市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,139千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,452,409千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第3号）」による。

令和3年2月26日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 3 号）

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		678,601	15,403	694,004
	2. 国庫補助金	100,663	15,403	116,066
7. 繰入金		562,040	△1,264	560,776
	2. 基金繰入金	48,541	△1,264	47,277
補正されなかった款項にかかる分		2,197,629		2,197,629
歳入合計		3,438,270	14,139	3,452,409

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 地域支援事業費		229,523	0	229,523
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	160,651	0	160,651
5. 諸支出金		44,475	14,139	58,614
	3. 基金費	31,762	14,139	45,901
補正されなかった款項にかかる分		3,393,795		3,393,795
歳出合計		3,438,270	14,139	3,452,409

議案第13号

令和2年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）

令和2年度岩出市の下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第1条 令和2年度岩出市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	956,302千円	△19,400千円	936,902千円
第2項 営業外収益	736,040千円	△19,400千円	716,640千円
	支 出		
第1款 下水道事業費	896,051千円	△28,600千円	867,451千円
第1項 営業費用	732,011千円	△16,600千円	715,411千円
第2項 営業外費用	146,207千円	△12,000千円	134,207千円

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額359,742千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額79,669千円及び損益勘定留保資金280,073千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額359,065千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額75,721千円及び損益勘定留保資金283,344千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	1,991,352千円	△84,000千円	1,907,352千円
第1項 企業債	1,022,600千円	△50,600千円	972,000千円
第2項 出資金	362,251千円	△33,400千円	328,851千円

支 出

第1款 資本的支出	2,341,217千円	△74,800千円	2,266,417千円
第1項 建設改良費	1,721,589千円	△53,300千円	1,668,289千円
第2項 企業債償還金 (企業債の補正)	568,278千円	△21,500千円	546,778千円

第3条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1,022,600	普通 貸借 又は 証券 発行	10%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構等資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、見 直し後の利率)	政府資金につい ては、その融資条件に より、銀行その他の 場合にはその債権者 と協定するものによ る。 ただし、据置期間 及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還も しくは低利に借換え することができる。	千円 972,000	普通 貸借 又は 証券 発行	10%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構等資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、見 直し後の利率)	政府資金につい ては、その融資条件に より、銀行その他の 場合にはその債権者 と協定するものによ る。 ただし、据置期間 及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還も しくは低利に借換え することができる。

令和3年2月26日提出

岩出市長 中 芝 正 幸